

別記様式第1号（第7条関係）

受付番号	令和6年第1号
受付日	令和6年10月8日
送付日	令和6年10月11日
答弁受理日	令和6年10月30日

文書質問書

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	松村 ひろ子
所管部局	環境部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容を補完する程度とし、その主旨が理解できるよう具体的に記載する。

2020年12月 和部7丁目の市場北町地区（市場東町^会内の一部町会）におけるゴミステーションの設置場所変更手続きについて、その経過（受付方法から変更完了まで）と市の対応（住民合意の確認方法）をお聞かせ下さい。



文書質問書答弁書

回 答 日：令和6年10月30日
担当部局：環境部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく松村議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

議員がお尋ねの住民対応にかかる特定の地域の個人との個別具体的なやり取りを含む経過の内容については、個人情報保護に関する法律第69条第1項に抵触することが懸念されるため、個別の案件の答弁については差し控えさせていただきます。

一般的なゴミステーションの設置場所変更手続きにつきましては、4世帯以上の市民等が協議のうえ、新たな位置等を定め、その場所を市（環境事業課）に申し出て、市（環境事業課）が収集可能な場所であるかどうかについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び交野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に規定する市の責務等を踏まえ、諸条件を確認するといった運用がなされており、住民合意の確認方法については、申し出される方からの聴き取り等によって行っております。